

1. 件名:「日本原燃(株)の設工認申請に係るヒアリング(再処理施設(1-24)及びMOX施設(1-24))」

2. 日時:令和3年4月28日(水) 10時00分~12時10分

3. 場所:原子力規制庁 10階会議室(TV会議により実施)

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

核燃料施設審査部門

(原子力規制部新基準適合性審査チーム)

古作企画調査官、津金主任安全審査官、岸野主任安全審査官、羽場崎主任安全審査官、上出安全審査官、武田安全審査専門職、森野安全審査専門職

日本原燃(株) 村野 理事 再処理事業部副事業部長 他17名

東京電力ホールディングス株式会社 サイクル技術グループ  
チームリーダー

関西電力(株) 原子力事業本部 原子燃料部門  
原燃計画グループリーダー他1名

中部電力(株) 原子燃料サイクル部 サイクル戦略グループ 課長

東北電力(株) 原子力本部 原子力部(原子力技術) 担当 他1名

電源開発(株) 原子燃料室 上席課長

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

6. その他

提出資料

「基本ロジック(耐震建物05、06)」

「基本ロジック(耐震建物08)」

## 参考

- ・ 日本原燃株式会社 再処理事業所 規制法令及び通達に係る文書（令和2年12月24日）  
「日本原燃（株）から再処理事業所再処理施設の設計及び工事の計画の認可申請を受理」  
[https://www.nsr.go.jp/disclosure/law\\_new/REP/180000069.html](https://www.nsr.go.jp/disclosure/law_new/REP/180000069.html)
- ・ 日本原燃株式会社 MOX燃料工場 規制法令及び通達に係る文書（令和2年12月24日）  
「日本原燃（株）から再処理事業所 MOX燃料加工施設の設計及び工事の計画の変更の認可申請を受理」  
[https://www.nsr.go.jp/disclosure/law\\_new/FAB/180000124.html](https://www.nsr.go.jp/disclosure/law_new/FAB/180000124.html)
- ・ 令和3年4月20日  
「日本原燃（株）再処理施設及び MOX 施設の設工認申請に関する資料提出」
- ・ 令和3年4月21日  
「日本原燃（株）再処理施設及び MOX 施設の設工認申請に関する資料提出」

時間	自動文字起こし結果
0:00:02	原子力規制庁の武田です。それではただいまから日本原燃株式会社とのヒアリングを開始します。
0:00:09	本日のヒアリングは
0:00:13	4月の
0:00:15	何でしょうかね。
0:00:21	4月の20日と21日そして、本日付で準備があった
0:00:29	資料をもとにヒアリングを進めて参る事実確認を進めていきたいと思ひます。
0:00:35	それではですね、まず早速耐震起点からですね透磁率確認を進めていきたいんですけども、規制庁側資料の確認はこちらで進めておりますので、早速資料についての確認事項から進めたいと思ひます。
0:00:51	それでは規制庁側からです確認お願ひします。
0:00:55	はい。
0:00:59	等ではですねとりあえず内容は読み込んでおるんですけども、日本原燃の方から補足で説明したい内容がありましたらお願ひします。
0:01:11	日本原燃の船越です。最初に当方の出席者の紹介をさせていただきます。本日は、再処理事業部からムラノ、タカハシ藤野
0:01:22	新基準設計部が機器耐震関連で新基準設計部の方からエビナ駅口吉田助川船場でも後の土建耐震関係で、船越村上宮本の
0:01:37	富樫倉林フジワラクドウをオオオカセ村田町だ。
0:01:44	MOX事業部の方から高松タニグチ伊藤
0:01:48	以上が出席面もあるし、よろしくお願ひします。
0:01:54	はい、日本原燃ステッカーです。それでは大変綺麗な方法について説明させて、補足させていただきます。本日綺麗な側の効果を出しさせていただいてる資料といたしましては大変綺麗にゼロ1から03までの3件となっております。こちらのほうにつきましては、これまでも何回か御説明させていただいてるんですけど、そのときにいただいたコメントに対する
0:02:14	ちょっと説明として提出させていただいたものやっております。
0:02:18	まず鉛直のほうなんですけど、すみません、大変綺麗にゼロ1の鉛直と。
0:02:24	倉庫の動的地震力によるカンワリ等の影響についてなんですけれども、これにつきましては前回のコメントにおきまして等を次回含めた受け影響を受けるものを示すというコメントをいただいておりますので、今回は、それに対して、実際に教育、
0:02:42	受けます。正にバイヤーてるところを、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:45	に対すとう次回含めた申請載せ示し方ということを入れさせていただきます。
0:02:52	で、あとそのあたっての経緯といたしましてこの資料のほうでまとめさせていただいているものが本日の当領域に対する費用になるとなっております。
0:03:02	すみません、引き続き残りの時 02 程度さんのほうについても補足させていただいても大丈夫でしょうか。
0:03:09	テロについての木ですね、すみません。
0:03:12	規制庁タケダですはいお願いします。はい。
0:03:16	はい、続きましてとSRSへ等大変起電 02 の水平 2 方向と鉛直方向の動的地震力の二乗和平方根による組み合わせのほうなんですけれども、こちらのほうにつきましては
0:03:30	の適用に当たりましては、先行電力さんのほうでは試験結果をもとに実施していたんですけども、弊社におきましては、試験のほうに投入していなかったというところでは変形試験結果を用いたと適用性の確認をしております。前回の御説明のときにその部分については一応、
0:03:47	説明をさせていただいたんですけど、この適用根拠の部分につきまして検討を記載の適正化っていう、すみません、不足していた部分がございますので、その記載の拡充ということで今回改めて訂正させていただいているふうになってございます。
0:04:04	最後にどう。
0:04:07	大変記念 091 とSD評価結果の記載方法というところなんですけれども、こちらのほうにつきましては先行電力さんと同様に大変計算書における記載の適正化かというところでSDの部分の省略ということを考えているんですけども。
0:04:24	そのですね対応に当たりまして、携帯におきましては、
0:04:30	当SDの評価結果というところも準備しているところもございますので、その結果ととSsっていうところの
0:04:37	整理をいたしましてそのですね、どういったときに、当SEの結果を省略するのかというふうな考え方というところを今回改めて拡充させていただいたということになってございます。すみません、以上となりますそれではよろしく願いいたします。
0:04:52	規制庁タケダです。はい、ありがとうございます。それでは規制庁側のほうから事実確認をお願いいたします。
0:05:01	規制庁カミデです。まず耐震毅然 01 の

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:05:05	浮上がりについてなんですけど、これは以前から話を聞いていて、動的の鉛直地震力を考慮するということになったからということで説明を受けてるんですけど、基本的には、鉛直方向を拘束していれば、耐震計算書のほうに、
0:05:23	その結果が包含されているということで、聞いてましたが、今回提出いただいた
0:05:33	補足説明資料のですね、について、また別紙 1 ということは地で、
0:05:39	今回申請対象が鉛直を拘束されてる云々という資料がついてず、これは当行自戒も含めて全部出したいということなんでしょうか。ちょっとその辺意図を教えてください。
0:06:00	日本原燃吉原でございます。
0:06:03	今、ご質問いただいたものに関して工事開始別の設備を示していることが考えてございません。あくまで鉛直拘束している設備に対しては耐震計算書の結果を受けない形で一応確認いただければと思っております。
0:06:17	以上となります。
0:06:19	規制庁カミデです。
0:06:23	これ基本的に分割申請ということもあって、まず第 1 回で全体的に話をしてくださいというところになってます。
0:06:36	次回を示さないのであればですね、第 1 回でもこの説明は不要と。
0:06:42	一方で、分割申請において、今後出されるものですね、本当に延長高校ちゃんと拘束するのかというような点はどこで担保できるかっていうと大阪の機器の耐震支持方針とかですね配管の耐震支持方針っていうところに、
0:07:00	そのメーカー記載されるので。その通り設計するから、次回のものも基本的には鉛直は拘束されてクレーン類だけはそうではありません。
0:07:11	いう説明になるかと思うんですけどそういう観点で説明いただきたいんですが、いかがでしょうか。
0:07:19	日本原燃菊地でございます。確かにご指摘の通りですねと、設計方針としての耐震設計のその機器の支持格子何かも指示更新っていうところで口側に対しての考え方、設計の方針を
0:07:36	述べてあげることで、そこに基づいて設計した結果として耐震計算書っていうところになりますと、本当。
0:07:44	要は設計方針通りに、
0:07:48	計算と耐震設計を行ってますという結果がまさに計算書のほうになってございますので、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:07:54	基本方針上で、設計方針として、何かしらを述べた上での計算書につなげるっていうのが一番効率的といいますか、設計としてあるべき結果となりますので、ちょっとその基本方針上で、
0:08:11	次も述べた上で、計算書の項でお示しするっていうところに、
0:08:16	続いてそういった方向性ですと、
0:08:19	この基本方針のほうの
0:08:21	記載の内容については検討させていただきたいと思います。
0:08:29	規制庁カミデです。
0:08:31	基本方針に何か手を入れるということだったんですけど、基本的に今申請されている申請書をですね、添付書類でも、配管とか機器がちゃんと肯定されるように設計するというようなことは示されているので、
0:08:47	特段大きな説明変更はない。いらないのかなと思ってます。
0:08:55	その点で言うとクレーン類のですね、指示方針っていうのは、今はあまり書かれていないので、そういうところだけ基本方針で手当をしてその基本方針に基づき設計するから、浮上がり良好なんですと、
0:09:11	いう話になるかと思いますがそういう認識で合ってますか。
0:09:16	日本原燃地区ということでございます。はい、おっしゃる通りの認識しております。
0:09:23	はい、規制庁込みですかとそうしますあと細かいとこですけど、資料の4ページ目に表がついてますけど、ここに今挙げられているのが、クレーンとか、あと配管で極東っていうものなんですけどここは再処理施設の全体、
0:09:42	この設備ですね、どんなものがあるかっていうのを主な設備として挙げられるべきだと思うので、冷却と配管クレーンが主なものっていうわけではないと思いますので、その点は資料直すときにですね、この記載の適正化をお願いします。
0:10:01	日本原燃の吉原です。承知いたしました。
0:10:06	はい。規制庁個別とりあえず私のほうからは以上です。
0:10:16	規制庁コサクですけど、今の点なんですけど、補足説明資料の書き方も良くないんですが、ロジックペーパーもよくなってですね。
0:10:28	まず、
0:10:32	二つ目の丸で強度評価を満足することで健全性を示すことが可能であると書いてあるんですけど。
0:10:39	ここがそもそもロジックペーパーとして間違っていて、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:10:45	浮き上がりのものを説明したいという思いが強くなっちゃってて、それを特定するための表現になってるんですけど我々は全体として鉛直を加えても大丈夫だという説明をどう構築するのかということを知りたいと。
0:11:01	ということで、それを、先ほどカミデが言ったように、添付書類でどうどの部分でどう線源惜しいと確認していくのかという構成のもと、説明をいただきたい。その構成がわかるようにロジックペーパーをまとめて欲しいと。
0:11:17	ということなので、支店が狭すぎて記載がおかしくなってるってということだと思ってます。これはこのページだけじゃなくてですね、ほかの資料全部同じ問題点があって、1から説明をするという構成をしっかりと
0:11:34	考えていただきたいと思ってます。
0:11:37	そうすると、まずは鉛直を踏まえた耐震の設計方針、評価方針と
0:11:45	いう大枠があった上で固定するものについては、強度評価で引張などで評価をします。
0:11:54	ということです。選定評価方針になるのは先ほど言った構造計画のところ固定をすることを宣言し、そちらのフローに流すことを明確にします。
0:12:07	ということで、そうでないものについてはどういうのをどういうふうに書いていくかということだと思います。
0:12:15	二つか三つ目の丸も必要な場合には追加評価をというんですけど必要な場合とは何ぞやという考え方が示されてないのでロジックペーパーとして記載が足りない。
0:12:29	ということです。
0:12:31	追加評価っていうのもどういう評価をするのかということがないのでこれも足りない。
0:12:37	ということ。
0:12:38	最後の丸についても説明内容が重複せず最も効率的な説明かといってますけど、どういうのが、
0:12:49	ノミネートされ、それを代表するということで適切かっていうことの説明がないと
0:12:57	理解ができないのでその点でもここは説明不足と。
0:13:00	いうところです。
0:13:03	それで
0:13:07	もしかすると説明内容重複せずのところに入ってるのかもしれないんですけど、対象物に何があって、それで今回の説明でどこの部分まで包含しているといえるのかということについては、どういう説明をするつもりでしょうか。
0:13:23	大きくロジックペーパーの記載としてどうあるべきかというところの理解ができているかということの回答と今の最後の

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:13:34	この点での網羅性代表性といったところの回答という2点お願いします。
0:13:47	次画面の下でございます。
0:13:49	あと、今ほど御指摘いただいた内容として、まず
0:13:56	今回説明が重複する最も効率的な説明が隔離弁について御回答させていただきたいんですが、
0:14:02	これにつきましてはまず、
0:14:05	移動違法性設備というナカノ層の中でも、移動する設備であれば、鉛直はこれ社長に関するあるという観点で考えまして、それらについて評価部位を見た際に、
0:14:18	今回で言えばはやろうとお客さんと一緒にそういった特定オオオカた上でやろうと思って設備というものを対象にまずは使用いたしますと、
0:14:31	その設備の中で、さらに今回の鉛直1Gの説明以外の説明も絡めて最もすみません、ほかの説明と内容が重複しないもの。
0:14:42	を選定することで、
0:14:45	今回直立に
0:14:47	の説明の固化も効率的に説明を行うべき行っていくことを考えているというところでした。
0:14:56	それから等となっていたでしょうか。規制庁コサクですけど、回答にはなってないんですけど、上司の方、今の回答になってると思いますか。
0:15:14	表現のエビナです。
0:15:16	今ので。こちらの考えは
0:15:22	示せたと思うんですけども、ちょっと回答がすれ違ってたかなと思います。
0:15:32	規制庁コサクですけど、すれ違ってるんですけど。
0:15:35	こちらの要望について対応する気がないという回答でエビナさんも了解してるっていいことですか。
0:15:43	いえ、違います。そちらについては、
0:15:47	ちょっと補足させていただきます。
0:15:51	日本原燃菊地でございますと、今ほどのお話の中でまず、
0:15:57	その鉛直の浮き上がりに対してだけのロジックになってるってところですので、まずは方針設計方針上というところで何を見てるって話を加えた上で、
0:16:13	そこのところ、今ご指摘いただきました必要な場合であるとか、追加評価って話を
0:16:20	あとはその効率的な説明っていうものが

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:16:25	何をもってその効率的かっていう部分になりますので、ちょっとこれについてはナカノ設計方針からここまで来たときに何が必要で、どういったものをやらなければいけないかでそれが今回の場合ですと、クレーンの
0:16:43	吊荷の浮き上がりっていう部分に
0:16:46	当評価が必要となっていくますと、
0:16:49	のところを踏まえて、じゃあそれをどのように説明していくかっていうところになりますけどもこちらについては
0:17:00	ほかに円筒網羅性と類型化っていうところを整理してございますので、そちらを
0:17:07	活用した上で、まずは代表の選定をして説明をしていきたいというふうを考えてございます。またそれをやった上でじゃあ今回第1回申請の中での対象っていうもの等今後どういったものが出てきて、
0:17:24	これらの関係性をどのように4月かっていうところについてはちょっと少し検討させていただいてロジックペーパーと今の補足説明資料のほうに落とし込みをさせていただきたいと思えます。
0:17:41	以上になります。
0:17:43	規制庁コサクですけど、
0:17:47	私の
0:17:49	質問に対して対応の内容としては
0:17:53	網羅して回答いただけたと思うんですけど、その意味では、この最後にある小委点の整理についての中で
0:18:05	説明内容が重複せずと言っているのは、
0:18:09	まだその作業をしてる途中なのでこの評価が必要な
0:18:16	全体像っていうの区できていないので食うできたら、
0:18:21	整理をして改めて説明しますという状況だと思えばいいのかと。
0:18:27	ということと、まあそうだとすればちょっと次の質問はこれ後でもいいのかもしれないんですけど、今回クレーン類吊荷だけで出てきてますけど、これだけなのかと。
0:18:40	ということ。
0:18:43	ちょっと先ほどの前の回答のほうでは
0:18:48	ワイヤー類でつり下げているものというようなことで特定をされて抽出したかのように説明があったんですけど、ちょっとそうではないんじゃないかなっていう気もしているので、どういう関係で整理をしたのかということも改めて聞いたほうがいいかなと思ってまして、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:19:10	東電のさらに言うとこれ積み吊荷一定該当設備ってなってるんですけど、吊荷自体は該当設備では上昇してこないはずで、波及影響的なことも含めて評価対象考えて作業されたということだと思んですけど。
0:19:28	その点でしっかりと評価対象範囲を網羅的に拾い込んだとかっていうこともちょっとよくわからないんですね。
0:19:38	そう作業をどういうふうに進めてこの部分で等を説明していくのかということ切り分けるなら切り分けるでこの重複せずとかですね効率的ってことっていうのではなくて、具体的にこういう部分はこっちのほうでこう説明しますなので今回はという形で書いていただければと。
0:19:55	思ってたして、ちょっと
0:19:58	システムがなくなってしまいましたけど、実情等を
0:20:03	実情というのはその整理。
0:20:05	作業進捗状の実情と、あとは懇こでの評価対象としての作業の具体的な内容の状況という2点御説明お願いします。
0:20:17	日本原燃菊地でございますと、今ご指摘いただいた内容について
0:20:23	まずその対象設備の選定と
0:20:29	重複しない説明っていうところに関しましてはまさに作業してる段階でありまして、そのこの項目立てのほうを手続きを出しさせていただいておりますと予定の網羅性の資料の方。
0:20:43	その評価項目なりの
0:20:46	網羅的に抽出するっていうところやっております。その作業の中で、ちょっとまず第1回の申請設備に対しては、塗膜該当しないってところまでは確認をしております、次回以降で申請する設備っていうところで、
0:21:05	等クレーン類が該当するところまでの絞り込み
0:21:09	できてる段階でございます、どうじゃこう次回で何をもってその代表として説明させていただくかっていうところについては、今まさに作業中の段階になってございます。
0:21:24	以上になります。
0:21:27	規制庁コサクです。そうだとすると、この話を今回やりますか。
0:21:39	第1回で審査しなきゃいけないのは基本設計方針として述べられたことが具体的に展開される体系を示していただくということでその体系を示していただいたことによって、今回申請対象設備の
0:21:55	評価なりの対応状況として体系が崩れてない状況でできるか、第2回以降2から
0:22:04	枚戻ってまた評価をし直すみたいなことがないように整理されているかと。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:22:09	ということが必要であって、第1回審査全体枠で表を説明しなきゃいけないところと詳細で説明すればいいことっていうところの区分けをですね、考えていただくというのが第1回申請との
0:22:24	かなりのポイントかなと思っているんですけど、今の説明だと中第2回申請でちゃんとやりますみたいな雰囲気があるんですけど、であればどこで区切るのが適切かっていう議論をしたほうが早いような気がするんですけど。
0:22:39	どう進めるおつもりでしょうか。
0:22:47	すいません、日本原燃菊地でございますと、
0:22:52	確かにその対象として何を
0:22:56	その網羅的に説明
0:22:59	するための代表かっていうのはない。
0:23:02	今作業中っていうところになってますので、
0:23:08	いや出番と基本設計方針。
0:23:12	あとはそれに兼務基づくどう添付書類での設計方針の中で、
0:23:20	何を対象にして
0:23:24	その鉛直動的に対しての評価が必要なかっていうところの
0:23:30	本震述べさせていただいた上で、第2回で、
0:23:35	これにかければ具体的な対象っていうところの説明をさせていただきますと。
0:23:41	というような
0:23:42	フォロー
0:23:45	今の作業状況からすると一番。
0:23:49	適切かなというふうに考えております。
0:23:58	以上です。
0:24:02	規制庁コサクです。そうだとすると寄り添うその一を添付書類でどういうふうに記載をCAという断面でどういう場所で第2回以降に飛ばすということなのかっていう方針を説明いただくのが最重要だと思いますので、
0:24:19	本店でもロジックペーパー補足説明資料といったところの記載を改めて考えて提出いただければと思います。以上です。
0:24:28	日本原燃菊地でございます承知いたしました。
0:24:36	規制庁タケダです。起電関係でその他、規制庁側から確認事項ございますでしょうか。
0:24:46	規制庁モリノです。09の他の件について少し確認したいことはあるんですけども、
0:24:57	09の資料のですね。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:25:01	冒頭のフロー、フローのページが有効SPEEDI4 ページにあると思うんですけど。
0:25:09	そのフローの一番右のところではSDの協力状態また反映するか否かっていうところリリースの方は手を高、評価性に通説で評価条件等の見直していうのがあるんですけども、この評価条件の見直し、
0:25:26	もう1回上その手前のダイヤのところに戻って前から評価をし直すってことなんですけれども、この評価条件の見直していうのは一体何をファームを想定しているのかっていうのがわからないんですけども、
0:25:40	この説明をお願いしたいんですか。
0:25:45	はい。
0:25:46	日本語にさせていただきますが、このフロー上でですね、まず評価を
0:25:52	要するにそう考えた場合に、を設置しなかった場合、その装荷条件として、例えば寸法であるとか注意であるとかそういったところをですね。
0:26:01	はい。
0:26:02	もうちょっとを実機に近づけた。
0:26:05	装荷条件を見直すんじゃないかというところを確認した上で再度評価をして、
0:26:12	設置そんな整理することを確認するといったことでこういったフローさせていただいております。
0:26:18	以上となります。
0:26:20	規制庁モリノです。
0:26:22	今のお話ですと、その実機の何かその設計を変更するっていうことではなくてあくまでも今の設定しているモデルがその時期よりか、
0:26:36	1よりかはちょっとあれなんですかね粗いものなのかちょっとよくわからないんですけど、そういうものに対して実機により種あの詳細に近づけたものを再設定してそれでもう1回評価をし直すと、そういう過程を踏んでるそうだっていうことで、
0:26:51	よろしいですか。
0:26:55	はい。
0:26:56	おっしゃった、これからの通りです。日本原燃お知らせします。以上です。
0:27:04	はい。規制庁のモリノです。
0:27:07	そう。その場合、
0:27:10	なんですけれども、評価の中のその何か実機に近づけたものでサイエンスの中におさまり切るっていうのは
0:27:23	基本、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:27:25	でも確認されているってということなんですか。それとも基本方針としてはこうではあるんだけど、個別で見ているときに、そうじゃないものがあったとした場合は、またと個別の設備のところでもたまたま御検討をし直して
0:27:43	その際、設計するなりとかですねその評価をすとかっていう考えがあるのか、それとも全部確認した上で評価条件に近づけた学則変更だけで済むってというのが確認されてるのかっていう、その観点も、いかがでしょうか。
0:27:59	日本前面に押し出す今回お出しさせていただく耐震計算申請書においては、これらすべてを反映した上で、その諸元も含めて提出させていただこうと思っておりますので、先ほどそそのに対しましては、すべてそのそれを反映したものの。
0:28:16	お聞きさせていただくということになります。
0:28:19	その評価の段階におけるフロー、
0:28:22	計算書を作るまでのフローという、すいません日本原燃スカパーです。今の御指摘に対しまして今回のとしてそこに申請におきましては、ここで言うと弾性設計用SDの評価をやったものについてはすべて成立している結果ということをお出しさせていただいておりますので、申請書において成果の評価条件見直してというものがある程度発生するところは現状5か。
0:28:42	ございませんというところになってございます。以上です。
0:28:45	政治からモリノやつ。
0:28:49	今のタケダさんも御説明で、わかりましたの全体がですねそういった計算結果になっているっていうのを、がわかった上で、その評価結果系の評価条件を、その実際の実機近づけていく。
0:29:05	という多分その考え方がですね
0:29:09	あるように、していただいたほうがいいのかと率直に思いました。
0:29:19	はい、すいません、このフローの表現ということすいません日本原燃結果はですね今の部分につきましてはこのプロの部分の扱いということになりますが、その部分については反映した上でちょっと見直しを検討させていただきたいと思っております。以上です。
0:29:36	慎重に施工後ですねもう1点だけすいません一つ規制庁カミデです今の前例とちょっと思ったんですけど
0:29:47	実態上その一辺へSD、評価条件の見直しのフローに飛び用のものはないということなんで大きな話ではないと思うんですけど、相当事業者側の示す補作業方針としてですね。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:30:04	何かSDのモデルだけ評価条件見直ししてもしょうがなく、モデルが変わるとSsの評価にも変わるし、評価条件だけでなく設計変更することも当然あり得るんだろうと思いますので、あまり自分たちですね、貯留自作を限定
0:30:23	するのではなくて、
0:30:26	きちんと実情に合わせて、こういうフローになったらこういう手当がありますということを丁寧に少し書いていただくということがいいかと思うんですけどいかがでしょうか。
0:30:42	日本原燃菊地でございますけど、何のカミデさんも御指摘ご最もでありましてSDだけモデルを変えるってことはしておりませんので、実情に合わせてちょっと見直しをさせていただきます。以上です。
0:31:00	いいです。わかりましたじゃモリノ3 続きをどうぞ。
0:31:04	すいません規制庁モリノです。すいません先ほどのカミデさんに指摘いただいたことを更問しようかなと思ってただけですので、すいませんありがとうございましたモリノから以上です。
0:31:21	規制庁タケダです。起電関係その他、規制庁から規制庁側から確認ございませんでしょうか。
0:31:28	規制庁のキシノです。ちょっと1点確認したいです。何度か説明を受けてきた中でちょっと基本的な確認にはなるんですけども、4 ページのフロー図、
0:31:40	今質問にあって4 ページのフロー図ですね、
0:31:45	一つ目のダイヤでNoになったときに、二つ目のダイヤの注記にあるように、
0:31:51	SD2SDもしくは静的地震力による結果の大きいほうを示すこと。
0:31:57	ということで静的地震力の結果というのは、
0:32:00	ここで始めてくるということで、
0:32:04	一つ目のダイヤでYesになるとまた静的地震力の結果っていうのは示されないわけなんですけれども、そうなる。そうしている前提として、一つ目のダイヤで静的地震力、つまり3.6Ciが
0:32:19	Ssよりも大きくなるということがないという前提に立っているというそういう理解でよろしいでしょうか。
0:32:28	号館原燃四角はですね、すみません、この部分については今ご指摘受け取りますSsとSD静的な結果というところは区別してございまして、Ssのほうの地震力結果のほうが静的営推の結果よりも大きくなるということはまず確認してございまして、それを前提に、現状のプロにおきまして、
0:32:47	Ssの結果でsec静的な協力をした場に収まらない場合はそれぞれのうち大きい結果というところを示していくというふうな形で検討するのいかせていただ

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	いておりました、そういった部分でちょっとわかりづらくなっていて申し訳ございませんでした。以上です。
0:33:05	規制庁基準ですわかりました。今静的SDっておっしゃったんですけど、静的地震力もSsと見比べてSsのほうが大きいことを確認した上でこのフローに乗せているという、そういう理解でよろしいですね。
0:33:21	はいその通りでございます。
0:33:23	明日までに反面ですけどです。
0:33:26	はい、規制庁土野ですわかりました。それはもうあととはちょっとまたちょっと丁寧に言葉を出していただいてですね、説明を超えていただけないですか。必ずしも先行サイトみんなそれてるわけでもないかもしれないけどまた例えば等になんかでもですね、SD及び静的地震動はSsを下回っておるので、
0:33:44	下回っていけば、当なので発生中省略したっていうような感じの説明があつたりもしますので、ちょっとそこら辺もちょっと参考にしながらですね、今ご説明あった内容を踏まえた説明を一つ追加しておいていただければと思います。キシノから以上です。
0:34:02	はい、日本原燃の石川です。今のコメントのスパンで了承いたしました。以上です。
0:34:12	規制庁の武田です。その他自然関係ございますでしょうか。
0:34:19	規制庁カミデです。海進起電 02 のSRSSについては、これほぼ実用炉と同じようなものなので、補足説明資料自体、特にコメントはないかなと思っていますので、
0:34:36	一方で、基本ロジック自体は、この説明のサマリーになっていてですね。ロジックの庭を話していないということではあるんですけども、これだけ直してもというところがありますので、02 に関しては、とりあえずは、
0:34:53	今後ヒアリングで現状は使う予定はないところなんですけど、スケジュール管理として、そういう位置付けになったものを予定表とかですね、わかるように管理をいただきたいんですけど、その点对応いただけますでしょうか。
0:35:13	日本原燃菊地でございます。その識別ができるような形で、はいと対応させていただきます。
0:35:23	はい、よろしくお願いします。
0:35:31	規制庁の武田です。その他綺麗関係よろしいでしょうか。
0:35:36	よろしければ次の資料のas確認済たいと思います。次が耐震建物 20 でしょうか。
0:35:45	こちらから欲しい原燃の方から補足で説明がございましたらお願いします。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:35:52	日本原燃の村上でございます。ただし建物に10について少し補足させていただきますと、本資料につきましては1月の26日に労働の設工認申請上の位置付けが明確でないとの御指摘がございまして、2月17日労働の位置付けについて事実確認いただいた際の資料を拡充したものになってございます。
0:36:12	2月17日にはですね公認審査ガイド等の堆肥化要求機能の耐震重要度に応じた設計手法等について体系的にロジックを整理する必要があるとのご指摘がございまして、加えて2月24日においてもですね、共通部分の事実確認の際にどうどう含めた各施設の取り扱い。
0:36:31	考え方整理するよう御指摘があったというふうに理解してございます。これらの御指摘に基づきまして、労働に要求される機能を構造上の特徴工認審査ガイドにおける要件等を踏まえまして、許可整合の観点も含めて申請上の位置付けや設計手法のロジックを体系的に、
0:36:49	整理いたしました。今後この整理を含む踏まえまして耐震設計に関わる各種基本方針類に反映していきたいというふうに考えてございます。以上です。よろしく願いいたします。
0:37:04	町のタケダでございます。はい、ありがとうございます。それでは規制庁側から確認事項をお願いいたします。
0:37:12	規制庁カミデです。私のほうから何点か大枠のところを確認したいところがあるんですけども。
0:37:21	まずロジックペーパーですね4月21日に提出されているものの、
0:37:27	下から二つ目の丸のところの記載が
0:37:33	ちょっと認識を確認したいんですけども、一部のどうどうについてという形で限定した書き方で始まっているんですけど。
0:37:46	こちらの理解としてはですね、一部というよりは、Sクラスなどですね間接支持機能以外の機能を有するどうどうについては、同じ機能を有する建物
0:38:03	構築物と同様の設計、耐震設計を行うということかなと思うんですけどその点認識でしょうか。
0:38:23	日本原燃の宮本です。ここで書いてある労働というのはですね、Sクラス、Bクラスに分類される構造物については、間接支持性能に加えて、遮へい性能を要求されるんで、
0:38:39	屋外重要土木構造物の評価に加えてSDとするっていうような理解で書かせていただきたいんですけど。
0:38:50	本規制庁カミデです。そういうふうに書いてあるのはわかった上で確認しているんですけども。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:38:56	ロジックペーパーの書き方的な部分っていうのがまずあってですね、基本的に全体網羅的にカバーできるように書いていただくべきと思ってますので、書き方の面でまずここで対応するっていうのは間接支持機能以外を
0:39:15	有してる堂々ということだと思んですけどその点は認識をしてますよね。
0:39:21	合ってます。日本原燃のみを使っています。
0:39:26	はい。それで域内遮へい性が出てくるんですけども、ここで遮へい性を言うのであれば、なぜ遮へいだけなのかというような説明が必要になると思んですけど、そういうふうに語るかもっと大枠としてですね、それ以外の機能安全機能という形で、
0:39:45	まとめて記載いただいてもいいかなと思ってますけど、その点を1個でしょう。
0:39:53	修正いたした上組様と修正させていただきますものと、少し網羅的に書いて限定的に向斜水平性だとか、支持性能を要求機能として満足するように設計するという書きぶりに変えさせていただきます。
0:40:12	規制庁※3の限定するのであれば、その不絞り込む過程も少し入れていただくということでその点で、あと最後なんですけどSDに対する評価を実施するというので、そういうクラスを持っているかどうかについて。
0:40:29	建物構築物とあちらは土木構築物、屋外重要土木構築物の設計と違う部分というのはDの評価だけというふうに読めるんですけど、そういう理解なんでしょうか他にも、
0:40:45	建物構築物系に合わせるようなものがあるのか、その点、
0:40:51	説明してください。
0:40:55	日本原燃の宮本です。基本的に釜谷さんおっしゃるように、のSDの評価だけが分類に応じて加わってくるということで、我々は考えております。
0:41:10	規制庁カミデです。その点ですね、
0:41:15	許可との関係で見るとですね、許可では建物構築物というほうものが基本的に出ていって、一部ですね項目によっては動同はこうしますというものがあると思んですけど、
0:41:32	SDだけっていうふうに考えられる。ことですね、を網羅的に許可で約束した基本方針2に照らして、建物構築と違うのとこなんだっていうのを少し網羅的に、
0:41:48	説明した上で、これだけなんだという話をさせていただきたいと思います。その点でSDだけではなくてですね、入力地震動の策定であったりとか、そういった部分でもう同じように考えるというところがあるんじゃないかと思いますがその点言葉なんでしょうか。
0:42:12	入力地震動は建築構築建築建物構築物と一緒にございます。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:42:25	名なので、こういう部分が同じここだけは特別ということを書き込んでいた だきたいと日本原燃の三明です。了解しましたどういところが変わってるかっ ていうのを網羅的にこう調べてあの地域とするようにいたします。
0:42:46	規制庁カミデです。お願いと実態上はそういう形で作業を進めて
0:42:53	資料に反映するようにしてください。その点で私最初に言いましたけれどもロ ジックペーパーで全体的に
0:43:02	示す場合はですね、こういう機能を持っているものは建物構築物と同様に設 計すると。
0:43:09	いような記載でもう記載で大きくとらえてですね、同様にという部分が具体的 にはどういう項目なのかっていうのが補足説明資料で詳しく説明されるという ようなイメージを持ってお伝えしたのでその点理解いただけますかね。
0:43:27	日本原燃の湊です。了解しました。最初に網羅的な話で、事業許可等が建築 構築と同様に違うかっていうことを書かさせていただいて、それで補足資料に 詳細はというたてつけに資料のほう変更していきたいと思います。ありがとうござ います。
0:43:49	はい。規制庁カミデです。そしてあと、補足説明資料の中身、あの中に入りま すけども、
0:43:57	5 ページにですね、24 ページから 2 ポツということでだんだん詳しくなってい くんですけど、この 5 ページの 2.2 ポツの前あたりに、先ほどお話したようなも のも含めてですね。
0:44:13	ロジックペーパーに書いてあるような体系的に堂々っていうのはどう扱うんだと いうところをここでお示していただいてそこから具体的な話にどんどん流れて いくということで、
0:44:29	ちょっとこの辺りに潮流の話として、記載をいただきたいんですけど、よろしい でしょうか。日本原燃の宮本です。了解しまして 2.1 のところの最後のほうに今 のカミデ官おっしゃったようなと同様に区別しているかっていったところを、
0:44:45	Aと書いていきたいと記載していきたいと思います。
0:44:50	はい、規制庁カミデです。あと通しページの 8 ページですけども、ここで以前ヒ アリングでも求めたですね、回動等の対応を丁寧に記載してくださいということ について一応
0:45:07	対応されたんだろうとは思ってるんですけど、先ほど私言ったようにですね、入 力個々の評価の話だけなんですけど、結局は入力地震動とか、基本設計方 針、基本設計をご紹介しますけど、各項目に対して

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:45:25	建物構築物と対応してどうなんだというところにしていただきたくて、遮へい性だけで、くるんではなくて、全体体系としてどうなんだというところはこういうところで説明いただいて、
0:45:41	例えばその 10 ページにあるようなですね、表についても全般的な項目を並べ立てた上で、建物構築物等動向というのか、一緒に並べるとかしてですね。そういった形で値がほぼ
0:45:58	間違うところ同じところを示した上で、許可での基本設計方針での整合性というものが見えるようにしていただきたいんですけど、いかがでしょうか。
0:46:09	日本原燃の宮本です。了解いたしました。ええと合わせてですね、ゴールデンウィーク明けに提出させていただく基本完新設計の基本方針についても同じように作業を進めていきたいと思っております。
0:46:25	はい。規制庁込みです。今のおっしゃっていただいたことは最後に言おうと思ってたんですけど、
0:46:32	連休 5 月に予定されている基本設計方針のときにはこの資料のRevアップ版が最低でも同じ時期に出てこないとですね基本設計方針読み進められないので、同じように、そういった形で資料作成してってください。
0:46:51	日本原燃の湊です。了解いたしました。
0:46:55	はい、規制庁込みです。あと私のほうから最後ですけど、最後の 12 ページの結論のところもですね、許可との整合性っていうところについて評価、SDPをやりますということが、ところが出発点にしてしまっているの、
0:47:12	限定的に記載なんですけど、そこ網羅的にちゃんと説明するようにということでよろしくをお願いします。日本原燃の宮本です。了解いたしました。
0:47:28	規制庁の武田です。私のほうから 2 点ほど確認をさせていただきます。
0:47:34	まず、通しページ 7 ページ目を 3. に支持機能、dすけれども。
0:47:43	ここで支持機能についての説明があるんですけど、ここでは目標性能の記載されているんですけど、基礎地盤のですね。接地圧に対しての性能っていうのは記載がないんですけど。
0:47:58	この接地圧の評価目標制度の対象にならない理由っていうのを教えていただけるでしょうか。
0:48:05	日本原燃の宮本です。すいません。これは構造上の評価だけをちょっと書いてしまったところがあるんで、接地圧の検討もしておりますんで、そちらのほうも記載したいと思います。
0:48:19	規制庁の武田です。わかりました。お願いいたします。
0:48:24	もう以降なんですけれども、たとえになるんですけど、通しの 10 ページ目になります。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:48:38	はい。
0:48:40	ここですね、
0:48:45	表が示されていて、限界状態の行なんですけれども、
0:48:51	ここで、
0:48:53	と遮へいする②の遮へい性のとこですね、これの
0:48:57	弾性設計を地震動SDに対してのせん断の。
0:49:01	共用所へ限界状態というのが終局耐力になっているんですけど、弾性設計用地震動に対して許容限界状態へ限界状態ですかね。終局耐力に設定している理由というのは、どういうことなのでしょう。
0:49:25	日本原燃の村田でございます。こちらの基準へと弾性設計用地震動SDに対してはせん断のところ終局限界っていう限界状態で設計しているところですけども、せん断破壊というところが基本的には脆性的な
0:49:42	ちょっと破壊形態というところであまりそういった男性という概念がちょっとなかなか考えづらいところもございまして、限界状態としては、まず終局体力っていうところではあるんですけども、実際の評価にあたっては、
0:49:57	通しページの9ページにkineテレ東よく教育委員会の概念銅像模式図をつけさせていただいてるんですけども、右側せん断になりまして、実際の許容限界と詳細にあたっての評価においては、短期許容応力度っていうところで、
0:50:15	実際のそのせん断耐力っていうところよりも手前のところで評価としては許容限界として見ているっていうところがございます。以上です。
0:50:31	規制庁の武田です。せん断耐力よりかは、いくつか小さい短期許容応力度というのが提案それを満足するように評価をされているということですね。
0:50:46	日本原燃の宮田です。その通りです。
0:50:55	規制庁カミデです。ここもですね、許可との整合性後建物構築物とどう違うのと同じなのかっていうところできちんと説明いただきたいと思ってるのかなんですけど。
0:51:08	基本的には終局耐力に対して妥当な安全余裕を有するところを許容限界とするということなので、堂々と建物で妥当な安全余裕の程度がですね、大きく違っているとかっていうのは基本的にはないので、
0:51:25	当然評価する応力分類とかですね、違うのかもしれないですけど、同じような保守性を持った設計であるということについてはきちんと整合性建物構築物で有している保守性等、
0:51:42	どう整合するのかというところをちゃんときちんと説明するようにしてください。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:51:47	日本原燃の宮本です。了解いたしました。今言った点はちょっと土木と建築と違った設計体系のところもあるんですけど、保守性の方等はaと一緒にございますので、そういった形を示していきたいと思っております。
0:52:12	規制庁の武田です。すみませんちょっと今のところで、ちょっともう一度確認なんですけれども、
0:52:18	基準地震動Ssについても終局耐力を下回るということなんですけれども、この9ページ目の図で言いますとせん断耐力が最初のお礼点になっているわけなんですけれども、せん断耐力を満たすということはもう弾性範囲におさまっているということの意味するんですか。
0:52:42	前欄を前段の体力っていうのはですね、これちょっと応力とせん断耐力とひずみの関係書いてるんですけど、基本的にかじかの
0:52:58	低下するっていうところを点灯してるんで、午後、男性よりはちょっと上っていう形だと、ほぼ弾性といったような形ですねすみませんちょっと表現の仕方は、
0:53:11	まずくて、
0:53:21	規制庁タケダです。他にわかったようなわからないようなんですけど、せん断耐力というのは概ね弾性
0:53:29	というふうな位置付けになるわけですね。
0:53:33	今の御説明ですと、
0:53:50	そういう理解でよろしいですか。少々お待ちくださいちょっと確認してますので、宮本です。
0:53:57	はい規制庁武田です。調べていただいている間に、次の質問低下事実確認に進めればと思います。
0:54:13	よろしいですか。規制庁川崎です。ちょっとまず確認なんですけれども、今回一部の胴に関しては遮へい性の必要だということでその機能に対する健全性評価をするということなんですけれども、
0:54:30	同様に屋外重要土木で
0:54:34	同様なですね遮へい性能を持たせた先行の審査実績等は調べられていますでしょうか。
0:54:43	日本原燃の宮本です。遮へい性を求めている土木構造物は、発電炉では、
0:54:50	内と認識しております。
0:54:53	規制庁慌てそうすると今回、MAAPコード一部の動画が非常にユニークな点だということで、そうすると先ほどの許容限界の話とかもですね、本当初ということもなると。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:55:09	今回のこの市長が本当にこれ正しいっていうか共用できるものか或いは基準ガイド等に準拠した満たしているのかどうかっていうのはしっかり調べなきゃいけないんですけど。
0:55:23	ちょっと重複しますけど先ほどの話で結局、9ページのせん断の許容限界、SDに対する許容限界っていうのは、
0:55:35	どの図、この図で言うとどの点になるんですか。
0:55:39	日本原燃の宮本です。ええと緑で
0:55:43	示している短期を曲げ応力度が許容応力度とせん断で裕度短期許容力度で原価をで確認をしております。
0:55:54	規制庁ハバサキです。そうすると例えば8ページの一番下の行のところ、これに対しては目標性能の許容応力度を設定するっていう表現、それと10ページの表の一番下のほうですねせん断
0:56:11	これに対してSでは供与発生応力度が許容応力度を下回るということふうにありますんで、許容力度っていうのは土木の世界でいうと短期許容力度に安全係数をさせ、で割って織り込んだような数値になってくると思うんで。
0:56:29	そういう観点では許容応力度のほうが許容限界として設定しているのかなというふうに思ったんですけども、そうではなくて短期許容応力度たっていう話は、この資料のほうから読み取れない。
0:56:44	それとこの図の図にしてもですね、遮へい性、
0:56:48	で、括弧Ssでって書いてあるように、ほぼ弾性限界があって、いかにも許容限界のように見られますので、ちょっとこら辺トータルとして、先行例とかないということなので達成。
0:57:05	規制に表現といいますかですね、資料作り込んでいただかないと、非常にこちらとしては理解できないですけども、
0:57:14	その点いかがでしょうか。
0:57:15	日本原燃の宮本です。表等はちょっと合ってなかったんで、表現の仕方が表と図を合わせるように心がけます。
0:57:28	規制庁ハバサキです。冒頭申しました。ロジックの中でも、一部等々に関しては非常にユニークだっていうテーマそれに対して、どう考えるんだという点も含めてですねこの内容をもうちょっと精査した状態で、資料のつくり込みのほうをお願いしたいと思います。
0:57:45	よろしいですか。日本原燃の湊です了解いたしました。
0:57:51	規制庁川崎ですあともう1点、もう少し細かい話になってきて先ほど言った許容応力度動を実際どういう安全係数を使うのかとかっていうか、或いは短期許容応力度として今、この資料ではまだ出てないんですけども。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:58:07	例えばコンクリート標準指標を証書を使うのカードを使うのか等ですね、それはそういった情報後どういう解析モデルでどういう形にするんだっていうのは、今後、労働の耐震計算書の中での説明があるという、そういう理解でよろしいですか。
0:58:24	日本原燃メールの宮本です。そのつもりでいました。細かい準拠類ですね、コンクリート標準示方書でも、この部分を使って、例えば男性の3分の2にしているとかといった記載はそちらのほうで示していきたいと思います。
0:58:40	規制庁浜崎です。了解しました。
0:58:54	スズキのキシノです。
0:58:56	ちょっと二、三質問させてください。まず資料の4ページなんですけれども、
0:59:06	こちらの4ページで設工認の申請対象どうどう一覧としてそれぞれ労働の耐震重要度分類とか、
0:59:15	内の設備の耐震重要度分類整理されているんですか。
0:59:22	この資料の中では
0:59:25	SAIに関係する労働についての説明が一切出てこないんでその扱いについてちょっと確認したいんですが、例えば最初の許可の申請書を見ますと33条で間接支持構造物に
0:59:42	該当する道道っていうのが確認できるんですけども、36条のほうを見ますと、1.2Ssで設計する道道っていうのはちょっと明確には読み取れなくてですね、まず単純な事実確認として、許可の36条一帯にSsで設計するような
1:00:00	洞道っていうのはあるのかないのかっていう確認をさせてもらえますか。
1:00:07	日本原燃の村田でございます。こちらの表ステートすいません御指摘の通り従来事項下水関係のところちょっと記載が漏れておりましたので、そういったところにつきましては今後、
1:00:21	その辺りも読み取れるように記載をさせていただきます。ちなみに道道につきましては、マサ程度許可する系統事業許可の基準規則続いて事業許可の段階で33条で、
1:00:36	衛生設備っていうところでは1. 二倍の地震力に対して強化する労働としては一部すべての胴ではないんですけども例えばこの表で言いますと、一番上、
1:00:49	東京にあります分離建屋高レベル廃液ガラス固化建屋間堂々とかこういったどうどうが幾つかございましてそれはそれについては1. 二倍の結果、基準地震動に対する評価ということも実施してございまして、今後この資料の全体的な修正の中におきまして、
1:01:06	その辺りも読み取れるように修正をしたいと考えております。以上です。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:01:13	キシノですね、
1:01:16	記載漏れだったっていうご説明だったんですけど、単純に漏れてただけなのか、それとも今回の第1回申請ではSBAについて等も更新も含めても述べないという考え方でいいとしたら全部外してきたのかなと思ったんですけども、
1:01:34	今回申請におけるこのSA関連の合同の扱い。
1:01:38	この図書におけるですね、この扱ってというのはどういうふう考えてるんでしょう。
1:01:52	日本原燃の村田でございます。同等の今回すみません先ほどへと記載が漏れたっていうところではあるんですけども、今後耐震設計の基本方針とかそういった中で時の維持の基本方針ですとかそういった中で重大事故、その1. 二倍に対する
1:02:09	設計の考え方とかも整理するときにはその基本方針として労働の考え方も入れさせていただきたいと考えております。具体的にそれに基づく償還については、今後の労働の申請会議の際に、設計基準のSsに対する評価等倒して、重大事故1. 二倍に対する評価というところも、
1:02:29	等を示したいと考えております。以上です。
1:02:33	きっと。
1:02:34	施設の均質すいませんちょっと聞き漏らしがあったかもしれないんですけど、一応基本方針、今回の申請の何か申請の基本方針の中で、一応1.2、Ssについても、今言及すると、そういう理解でよろしいですか。
1:02:51	日本原燃の村田でございます。その認識で問題ございません。
1:02:57	長期のです。はい、わかりました。すいません。規制庁川崎ですけど、基本設計方針をどの範囲にするかは共通046とかですね、そっちの話をしてからでない。
1:03:13	どうするかっていう判断はできないかと思っておりますので、今はそういうつもりだっということでお聞きはしますけど、今後議論ということでもよろしく願います。
1:03:24	一方で、第1回申請がこの範囲となったとしてもですね、補足説明資料のほうは第2回以降も踏まえて全体としてまとめていくというところなので第1回申請範囲外のことが書いてあってもそれはそれでおかしくはないと。
1:03:41	思いますので。今後の審査を効率的に進めるという関係から、書いてあってもいいと思ってます。総裁は全体で整理第1回の範囲が整理されたところで、改めてどこまでが第1階部分の説明であってどこが第2回以降であって、
1:04:00	だけれどもそれをトータルしてこういう説明の方針で全体を通していきたいということで説明をしていただければと思います。以上です。
1:04:13	日本原燃の宮本です。承知いたしました。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:04:20	気象庁キシノです。ということで私もちょっと自主的に改めたんですが、この共通 01 の議論の次第ということかと理解しました。それ次第なんでしょうけどもこれも、この資料においては、先ほど、
1:04:38	ちょっと質問した事実確認をしたような、このSAの観点も含めてですね、最終的には網羅的な説明になるように、ちょっと資料のほうを引き続き検討していただきたいと思います。そして、
1:04:53	はい。
1:04:54	日本原燃見るとS了解いたしました。
1:04:59	規制庁、土野です。続きまして 10 ページのほうにしたんですが、
1:05:08	この資料の中では労働の設計上の位置付けということで、屋外重要土木構造物
1:05:16	を適用するということと、あと遮へい性も要求されるので、この 10 ページにあるように、SsやSDについて操作をしていきますよと。
1:05:27	いう方針が示されているんですが、その隣の 11 ページを見ますと、先ほどと同じような表ですが、どうどうについて。
1:05:37	洞道本体のですね、耐震重要度分類として、BクラスCクラスのものもあると。
1:05:44	あと内蔵する設備労働が間接支持する設備としてもBクラスCクラスのものがある。
1:05:50	ということで道道自身もBクラスCクラスで、かつ内蔵する設備もBクラスCクラスといったこういったどうどうについても、10 ページのSs、SDを当てはめて、
1:06:06	設計をするというふうに理解してよろしいのでしょうか。
1:06:13	それともこれはあれですか、BクラスCクラスのものについてはまた別の考え方があるけど書いてないだけということなんのでしょうか。
1:06:22	日本原燃の村田でございます。こちら露頭試験通し番号 10 ページで記載させていただいております。SSM司会次に対する評価というところですけども、こちらにつきましては、校長会申請で同等の耐震計算書で基準地震動Ss
1:06:40	またはSDに対する評価を説明する等々について、こういった許容限界の考え方でいきますっていうもので整理したものでございまして、先ほど 01 ページの表で御指摘のあった道路自体が例えばB0 内部設備といったところにつきましては、
1:06:57	この 10 ページの表の整理とはちょっと対象外にしております。これらのBクラスの道路に対する評価というところでは言いますと静的地震力に対する評価というところでは、そちらにつきましては基本的に既設工認段階のほうで、
1:07:14	静的地震力に対して許容応力度で評価満足することを確認しておりますので、そういった内容が

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:07:23	これは変更はないというふうに認識してございます。以上です。
1:07:31	町長のキシノです。そういうことでこの資料上そこら辺は全然わからなくて、
1:07:38	どうどう自体はBクラスで埋蔵設備クラスについてのSSSDを適用して設計しますというふうにしか読み取れないので、これも明確に採用してください。10ページのこれてる様を適用するなどの
1:07:54	等々なんだってということもわかるように説明していただいて道道自体がBクラス設備と設備をBクラス或いはCクラス年度についてもですね、保守方針だけになるかと思えますけれども、これについてはこういう方針であるということ
1:08:12	明確に説明するようにはしていただけますでしょうか。
1:08:16	日本原燃の村田でございます承知いたしました投票とかの文章全体としまして、誤開となる記載の内容に適切に修正させていただきたいと思えます。
1:08:29	はい、お願いします。あとちょっと表紙のほう、
1:08:34	ちょっと見ていただきたいんですか。
1:08:38	今回耐震建物の10-REということで、表紙真ん中の注記で盆地の下線部ある0から2への変更箇所を示すということで、R1を飛ばしてるんですけども、後程ちょっと確認させていただく耐震建物05のほうですね。
1:08:56	バネの方が同じくR2なんですが、注記としては上がるゼロから宇宙変更箇所と1からR2の変更箇所を二つ設けて説明しているんですけども、今回の洞道の資料の補訂、
1:09:12	あるゼロからあるんや変更箇所を示すというふうに示し方をしてるのはなぜでしょうか。
1:09:19	きっと。
1:09:22	日本原燃の村田でございます。こちら道路の取り扱いのしろすいません通って建屋側の資料と整合してない体裁でちょっとそこへと申し訳ないんですけども交えて申し上げますと、こちらディビジョン1R1の資料につきましては、
1:09:39	1度3月9日に資料提出をさせていただきまして、3月17日に洞道図書のヒアリングで予定させてさせていただき予定としておりましたので、ただちょっと後ちょっと1回そのヒアリングちょっと延期をさせていただきまして、今回出すときにもう一度させディビジョン1として、
1:09:59	提出させていただいてましたので、今回ビジョン2として出させていただいたと。そこで本来であればRev1で1回提出させていただいておりますので、ちょっとスズキB系統Rev1からの変更点というところも、
1:10:14	わかるようにお示しするところだったんですけども、ちょっとそこがへと漏れておりましてその点につきましては、まことに申しわけございません。以上です。
1:10:24	記

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:10:27	規制庁のキシノです。兼用ともかくとしてですね、
1:10:33	その同士で前の盤からの変更箇所が表示方法が異なるというのはあんまり除く好ましいことではありませんので、これは考え方でできるだけ統一していただきたいと思います。
1:10:43	時お伺いいたします。
1:10:47	日本原燃の見落とす了解いたしました。
1:10:52	規制庁タケダですその他、規制庁側から確認事項ございますでしょうか。
1:10:59	規制庁カミデです。
1:11:03	資料の確認でも、最初のほうに私からも申しましたけど、労働について建物構築物等、どういうふうが違うのか網羅的に説明してくださいという話で、ちょっと注意点なんですけど、
1:11:18	建物構築物と比較する道道っていうのは、そのSクラス機能持ってるとか、要は機能を持っていると同等だけではなくて、支持機能しか持っていないよというかどうかについてもきちんと説明されるように、
1:11:34	全く同じであれば同じだし。おそらく若干違うんじゃないかなと思いますので、それ支持機能だけのかどうかはこうですっていうところもきちんとわかるように説明するようにお願いします。
1:11:49	日本原燃の宮本です。了解いたしました。
1:12:06	規制庁の武田です。それでは次の資料のリース確認済たいと思います。順番で言いますと地盤モデルの設定の基本ロジックということでよろしいでしょうか。
1:12:19	これは本日付の資料として準備しておりますが、
1:12:26	ちょっとこれについてはまだ確認する時間が規制庁側ではなかったもので、簡単に概要説明いただけるでしょうか。
1:12:37	はい、日本原燃としてございますわけです。すいません。ですね、まずですね、説明いただく前に、まずこの資料における達成目標というか、今日何を
1:12:49	何をするのかということを教えていただけるといいでしょうか。
1:12:54	日本原燃の船越です。
1:12:57	えーとですね、本資料につきましてはですね先日4月13日の審査会合において本テーマについてかけまして、コメントいただきました。それを踏まえて、
1:13:13	基本ロジックの再構築から行いまして目的を明確にして説明したい根拠の内容をリストアップいたしましてそれについて説明すべき事項として資料を整えていくと。
1:13:29	いう再整理を行いましたのでこの考え方基本ロジックの考え方について共通認識を持った上で今後作業を進めていきたいと考えまして提出いたしましたの

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	でロジックペーパーのみではですね、若干具体性に欠けるところがありましたので、まだ中間段階ではありますが、
1:13:48	参考資料として説明したい根拠のないようなエッセンスも現時点で用意できるものを添付させていただいたというものであります。ですから、こういう進め方においてそごがないかということですね、確認いたしたいというのが、本日の目的でございます。
1:14:04	以上です。
1:14:09	規制庁タケダです。ありがとうございます。では、資料の説明のほうお願いします。
1:14:16	はい、日本の投資でございます。本日といたしましてはロジックの08といったところで炉注ペーパーのもの、あと、先ほど船越からもありましたけども、そう中身に関しまして現状でまとめられるところの説明していく上での我々としての
1:14:32	考え方っていったところを別紙のほうで御用意させていただいてございます。
1:14:38	基本的にロジックでございますけども、基本的な考え方の部分に関しましてはこれまで御説明している内容と変更はございません。ただあの後段の部分に対しまして、これまでも審査会合及びヒアリングの場で
1:14:53	指摘いただいている事項といたしましてやはり各項目に対してのどういった観点でその妥当だといったところでの事業者の考え方といったところが不明確といったところが、いただてるし、指摘の趣旨だというふうに考えてございますので、各項目に対しまして、現時点といたしまして当社が考えている部分の
1:15:12	中身といったところを書き下したといった部分が妥当性の確認のための検討といったところで1から4に対しまして各ステップに対してどういったところを我々としては確認した上でその妥当性といったところを示しているのかといったところを書き下したというような形で、
1:15:28	ロジックの構成としましては再構築の方させていただいてございます。
1:15:32	具体的に申し上げますと①番といたしましてこちらのほうの設計を地盤モデルば金庫におきまして支持地盤のほうをモデル化してございますけれどもそれに当たりまして事業者としてどういったところを考えまして、モデル化の方向になっているのかといったところで入谷区分及び物性値の設定に関して、
1:15:50	つばい着眼れ実施したのかっていったところを記載させていただいてございます。具体的な中身といたしましては、下のほうに示させていただいております。四つの観点、こちらのほうを確認することによりまして、事業者といたしましては平均的な
1:16:05	地盤モデルのほうを設定しているといったところでございます。具体的な選定といたしましては別紙のほうで示させていただいてございますけども、こちらの

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	ほうの 2 ページ目以降のところからこれまで地質断面図のようですねちょっと御展開させていただきましてそちらに対しての事業所の位置付けといったところが、
1:16:24	その考察部分が不足してございましたので事業者といたしましては、どういう観点のところでのこの三つの地盤区分に設定しているのかといったところ、こちらの方で引き継いでいきますとS&Aアプリ普通断層境いたしまして、中央西東で出てくる地層が異なっているといったところを着眼して
1:16:41	三つに分類するといったところとあと水平であるといったところに対しましては、補償のほうでチーフ断面図のほうで読み取りという形のほうで、傾斜角などの方法を読み取りまして地質区分の官邸の方から我々のほうとしましては、地質構造としましては、
1:16:59	水平であるといったところを展開するといったところで、経営の方さしていただいております。
1:17:06	また次の
1:17:08	4 ページ目以降に対しましては先ほどの地質断面図及び速度構造といったところも踏まえまして、すいません、先ほどの、はい。
1:17:17	規制庁カミデです。先ほどのロジックペーパーの進め方を確認したいという話だったと思うんですけど今だんだん別紙の中身の説明に入ってますね別紙の中身まで今日ヒアリングを
1:17:36	して確認をするというところまでがそちらの要望ということなんでしょうか。
1:17:49	日本原燃の船越です。
1:17:52	えーっとですねロジックペーパーの内容を進め方について、そこら辺のことを確認していきたいというのが主たる目的でありましてその酸素のための判断材料として、別紙をつけさせていただいております。
1:18:07	そういう位置付けでございます。
1:18:11	規制庁カミデさん、この資料を見たときにですね、今日すべては難しいなと私は思っております、この別紙の内容応答はですね連休明けの第 1 回のヒアリングのときに、改めて提示内容を確認すると。
1:18:29	いうことかなと思ってたんですけど、そちらの進め方としてはどういう認識でしょうか。例えばこれは今日だけの資料でまたすぐにRevアップしたものを出したいんだと思っているのかとかですね、ちょっとその辺進め方を説明してください。
1:18:49	日本原燃通してございます。今ほど垣見さんからお話だったところでございますけれども、基本的に当社といたしましてはやはり先ほど船越からありましたけれどもこの本日いたしましたロジックペーパーといったところの進め方っていつ

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	たところで、私どもの今の考え方っていったところが認識が違ってないかっていったところを
1:19:09	本日御議論させていただきたいのが趣旨でございます。その上で何もエビデンス等がないとですねなかなか共通的な考えにならないということもございましたので、ちょっと本日としましては別紙という形の方で御用意させていただいております。正式なものとしたしまして、やはりちょっとこちらのほうの解析等が
1:19:27	発生する部分もございまして、資料の最終的な補足もあわせたものっていったところですね5月の中旬という形になって参りますので、今ほどから予算化をお話のあった通りで本日しましたロジックの関係を説明させていただきまして、その上でですね連休明けのヒアリングに基づきまして、
1:19:44	補足のほうに関しましても議論をさせていただければありがたいというふうに思っておりますので、本日いたしました基本的なロジックの考え方の中身の構成についてご議論させていただければというふうに思っておりますのでよろしくお願いたします。
1:19:59	規制庁カミデです。ちょっと言われていることがなかなか理解できなかったんですけど最後のほうに置いた連休明けのヒアリングで補足のほうでと言っているのはどういう補足説明資料をまた
1:20:14	5月下旬に出すと言っていたものを繰り上げでのか、それともこの資料の別紙のことなのかちょっとよくわからなかったんで教えてください。本日の別紙のものを指してございます。
1:20:33	はい、規制庁カミデですを見ますと、
1:20:38	これ会合でも聞いてますけど市全体の資料は5月末ということなんですけど、大体1ヶ月に1回程度ですね審査会合やっていって、そういう意味で次、ある程度の進捗の確認また
1:20:56	であるとかですね、そのロジックのところぐらいは確認できるということかと思うんですけど、その点も含めて説明こと今どういうふうに考えられてますか。
1:21:16	日本日野フナコシです。
1:21:18	えーとですね
1:21:22	本日のこの地盤モデルについての根拠データをすべてそろえて4番④番のところまでそろえて提出する段階としては現現在5月の第3週の段階での提出を
1:21:38	計画予定としております。
1:21:41	そこまで一切をバックデータ根拠データが出せない状態ですと、またそこそこでいただいたコメントで方向性が違っておると、それが煙でありますので、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:21:55	その前段階では、
1:21:58	今日、中間段階ですが、
1:22:00	ロジックプラス
1:22:03	参照データ参考データを提出させていただいたというものですから、今日このソースええと。
1:22:12	補足参考データにつきましては、今日炉、まだちょっと昨日の今日ですので、連休明けの耐震のヒアリングのタイミングでコメントをいただければありがたいと思っております。
1:22:35	日本原燃古林でございます整理させていただきますと、本日の基本ロジック地盤モデルの基本ロジックについては、改めて連携ゴールデンウィーク明けにこの資料をもって御説明させていただきたいと思えます。
1:22:48	昨日資料提出したばかりです。その時に基本ロジックと実際検討する項目で具体的に資料をつけているのはあくまでも着眼点としてどういうところに着眼して説明を今後していくつもりかって言う事業者の考えていることで御説明させていただきたいと思えます。
1:23:05	以上です。
1:23:10	はい。規制庁カミデです。次回のヒアリングのときに、
1:23:16	はですね、
1:23:18	或いはロープ審査会合でその中間的な部分でどこまでを説明してどこまでを我々と認識を世帯のかっていうところを明確にした上でその範囲の説明でそのために、
1:23:35	必要と思われる。べしみたいなその補足的なデータがこれぐらいあれば、説明できると認識は抑えられると思っておりますというそちらの考えを整理した上で話をさせていただければと思えます。
1:23:55	日本原燃古林でございます拝承しました。今事業者の方の考えなんですけれども、地盤モデルについては5月の会合というのがなかなか進捗的にちょっと無理なのかなという翌月ぐらいかなというふうに考えてございます。
1:24:13	以上です。
1:24:24	規制庁カミデです。そうすると、今回この今浪江の状態、資料を直前に出されてですね、今日お話をしたいということを会合はまた5月を無理なんで
1:24:40	また後でというところでまたそちらの意図がよくわからないんですけど、どういふつもりなんですか。今日何か目標は提供をまでにやっておきたいことがあったからこの説明があると思ってるんですけどその点ちょっとお考えを聞かせてください。
1:24:59	日本原燃の船越です。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:25:01	本日はですね、本件のロジックペーパーについて、この内容については御ぜひ御確認をいただいて、コメントをいただきたいと思っておりますので、そのための参考データとして、
1:25:17	別紙をおつけしたというところでございますので、開放に向けてのところについては今後の進捗との兼ね合いがありますので、現時点で途中段階。
1:25:30	の含めてですね5月の会合に臨むの乗せられるかどうかについては、今後考えていきたいと思っておりますが、なるべく再考を進めて参りたいという思いは強く持っておりますのでそのためにもですね本日本ロジックペーパーについてはぜひ
1:25:48	ご確認をお願いしたいと思っております。以上です。
1:25:52	すみません、引き続きまして日本原燃裏返す補足させていただきます。先ほど説明もちょっと触れましたが、この解析検討がかなり発生いたしますので、それをゴールデンウィーク中に計算を実施いたしますので、それにあたって事前に
1:26:09	基本ロジック的な着眼点として、大きな間違いはないかなというところは心配だということで出させていただきます。以上です。
1:26:25	規制庁カミデです。
1:26:28	今の浦邊さんの説明で確認したいことが一応それが本当であれば明確なんですけど、それを今この場でですね、そもそも我々が
1:26:42	話をするっていうのもどうかと思っておりますけどもしそうその点で、なお、
1:26:49	確認したいとそちらが何か計算を進める上で、認識を接待という点がこのロジックペーパーの中であるのであればそこを絞って、まず説明いただけますか。
1:27:22	日本でどうしてございます。私ども先ほど浦邊市からありましたけれども基本的なロジックを進める上で少し直下の取り扱いっていったところに対しまして会合等におきましてそのばらつきの設定のところ直下の物性に対しての
1:27:39	私の設定の考え方っていったところに関しまして、当初みないというような話もさせていただいたところに対しまして、当初方法といたしまして、こちらのほうのロジックで名簿のほうに展開させていただいているところでございますけども、直下地盤モデルといたしましてその直下の物性値の設定といたしまして、
1:27:59	④のところの最初の矢羽のところでございますけども、ちょっと物性値といたしましては、直下の物性値等近傍の表層地盤の物性値を用いるとともに地盤関係に関しましては、介護でもございましたけども、非線形の影響であったりとかまあ地盤物性のばらつきといたしたところに対して

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:28:16	適切に高齢の方をしていくといったところを考えているところでございます。こちらのほうの設定の考え方のSsに関しましてはちょっと別紙のほうの取り扱いにはなって参りますけども、
1:28:31	一番最後の 2321 ページ目のほうにですね、基本的にこのような形のほうで直下地盤のモデルのほうを取り扱っていくのかといったところをまず 21 ページ。
1:28:45	目のほうで、こちらのほうで整理させていただいてございますけども設計用地盤モデルと直下の地盤モデルといたしまして、私どもで考えている直下地盤モデルのほうの設定といたしましては、がまず支持岩盤といたしましてはばらつきに対して土で土まわってコール数といったところとあと非線形性のほうが、
1:29:04	先ほど地盤モデルでいきますと、考慮していなかった部分について考慮していくといったところでまた表層地盤に対しましては非化石の地盤モデルでいきますと、敷地全体の物性値データのほうを用いたものを近傍のデータのほうに基づいて設定するとともにそちらの方に対しまして、
1:29:22	ばらつきのほうを設定するというようなところで、現状の方法としましては解析の進めるような形で考えてございます。
1:29:29	こちらのほうの各物性データといたしまして、18 ページ目以降のところですね、示させていただいているところでございますけども、こちらのほうの
1:29:40	燃料加工建屋で例として記載させていただいてございますけども、基本的に燃料加工建屋のほうでいきますと、表層部分の地盤物性の取り扱いといたしまして近傍で得られているデータ関係といたしましてこちらのほうの各ボーリングデータがございますので、そちらのほうで、
1:29:58	確認できている統制モリノ、こちらのほうのデータのほうを整理いたしまして、地盤の速度であったり、ひずみ依存特性などを設定するといったところで基本的にはこの直下近傍の値を用いたところでのデータセットの方考えてるといったところでございます。
1:30:14	それに対しましては、英国者の中で生まれている規制庁会議です話が長いので、もういいです。
1:30:22	まずですね、ロジックペーパーの話なんですけど。
1:30:26	この直下地盤モデルの設工認での扱いをどうするかっていう話が整理されていないので、聞くにあたりません。
1:30:35	その状況においてそのモデルの設定の仕方を説明されても、どういう位置付けなのかわからないのでコメントもできません。
1:30:44	なのでロジックペーパーでちゃんと位置付けを整理しましょうということで話をしたのであって、そのレベルにおいてヒアリングさせてくれというのは理解できる

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	んですけど、その点が何も書かれてないので、何をヒアリングしたいんですかってことになってます。
1:31:00	その点をまず十分認識をしてください。
1:31:06	それらの
1:31:08	審査会合でもコメントしましたし前のヒアリングでもコメントしてるので。
1:31:12	何度も同じことを言って言えばいいんでしょうかということになってます。同じコメントずっと続けてもしょうがないので追加で申し上げますけど、
1:31:27	最後言われた燃料加工建屋をこういうふうにしてますっていうのであれば、再処理事業所で整理をしたときの地盤モデル、
1:31:38	は、時、再処理事業者なので、再処理施設とか全体を見て、今回のロジックペーパーの最初にもあるように、それぞれで作るの大変だからまとめて設定したいということで作ったということ等のまでは設計のロジック都政理解できるんですけど。
1:31:56	一方で同じ敷地の範囲ではあるものを従来のデータからちょっと外れている部分ということもあって、燃料加工建屋についてこういうこともやっていると、
1:32:11	ということだとするともうやるんだからこっちにシフトすればいいじゃないかと。
1:32:16	ということがあって、それをシフトするのかしないのか、両方載せるのか。
1:32:23	っていう辺りをまず考え方を説明してください。
1:32:33	日本原燃の船越です。
1:32:35	え一つとですね再処理事業所 3 エリアに分けて共通地盤モデルを設定していますので、その東側地盤における燃料加工建屋についても、その設計を地盤モデル共通地盤モデルを設計に
1:32:51	用いる用いたいと考えておりますんで、ただし、スズキ燃料加工建屋についての直下dターがございますので、それによる影響検討は、このような方針で行いますと、そうそういうロジック。
1:33:07	書かせていただいております。
1:33:11	規制庁の古作ですそれと言えば、両方載せるっていうことですね。
1:33:22	この補足説明資料においてその直下地盤による影響評価コサクですね補足説明ではなくて添付書類でというつもりで言ってます。ロジックというのは、すべて添付書類で明確にしてもらわないと困る話で、
1:33:37	その中での補足説明なので、その点だと
1:33:44	ばらつきの評価が適切に設定されているという補足説明という位置付けなんですけど。
1:33:51	そのデータなくして、添付書類のところで妥当性を説明し切れませんか。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:34:13	日本を通してございますけども、今ほどの部分といたしましては従来使っております
1:34:21	設工認ですかってのは設計を地盤モデル、こちらの方に対しましてはばらつき設定のほうを実施いたしまして、ばらつきの検討のほうは実施してございます。こちらの方です。すいません。規制庁川崎ですけど、従来のばらつきも考慮してますっていうのはわかってますけど、そのばらつきの扱いというのがどうい位置付けなのかということもロジックペーパーとして書かれてません。
1:34:42	なので、まずはそこをちゃんとするという上でその上でばらつき10と言いながらそれを超えているデータがあるということについて、
1:34:52	どう考えるのかっていうロジックがないので、それも
1:34:56	ありません。それを補間保管するとかそれをロジック整理する前にもうやってしまおうというロジックで今回提示されたので、であれば添付書類に書くのではないかというふうに思っているという次第です。なので入れませんというのであればそのロジックをしっかりと出してから議論することにしてしましましょう。
1:35:15	つけるのであれば、フロー図のところ考え方を整理をして影響ですと17ページのところ、
1:35:26	ありますけど、
1:35:30	速度構造の照合してばらつきの範囲に入っていれば、そのまま基本のモデルでやりますと、
1:35:37	で外れていけば、直下のデータでやりますと、
1:35:41	判断していきますということで枝分かれをするという構造であれば理解できます。そうすると、この加工建屋であれば外れているという判断をするかどうか別途ありますけど、どちらかの適切と思われるモデルで評価をするという1本になると。
1:35:57	ということだと思ってます。その際に大事なのは最初のひし形にある判断基準ということで、どこまで直下をやる必要があると思うかという議論になってくるのでそのロジックを議論したいというのが次のフェーズだと思ってます。
1:36:15	そうやってようやく初めて直下のときのモデルの設定の仕方はどうなのかということになるんですけど。ただその場合は、実用炉とかでやってるものなので、そんなに論点になるものじゃないと思ってまして、適切にやってくださいということだと思っています。
1:36:32	大枠として思ってるのは以上ですけど、何か。
1:36:36	考えはありますか、日本原燃の船越です。今回ですね設計を地盤モデル3エリア共通で設定しているモデルについて、このロジックの②のところに書いておりますけれども、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:36:51	一応これは3エリアに分けた根拠っていうのははっきりとありまして、それぞれが一応な地盤と見て差し支えないということで、それをですね観測地震記録食うがとれておりますので、3入アオノので、そのシミュレーション。
1:37:07	を行って、
1:37:09	行って行った上でですね設計を地盤モデルというのがそのエリアの実態の地震動を評価することができるモデルであるということ
1:37:25	根拠といたしまして、少なくとも支持層の3エリア地盤の平均共通地盤モデルというのは実態の地盤、地震動を評価できるものであるということを検証。
1:37:38	島できてますので、それを使うこと自体はおかしくないとその観測地震のポイントっていうのはスズキ様、燃料加工建屋のすぐ南側での観測ポイントですので、その地盤モデルを燃料加工建屋の設計、
1:37:54	入力地震動評価に使うことは何らおかしくないということをまず前段で述べた上でですね、述べた上で、ローカルな燃料加工建屋直下のローカルなあの地震。
1:38:07	地盤物性データによるところの
1:38:10	地震応答解析の影響は見まして、それはす。
1:38:15	安全評価上影響のないものであるというの影響評価で見れば十分だと総則論理でございます。それおかしくないと考えております。
1:38:26	ですから補足説明資料で構わないと影響評価ですので、
1:38:31	規制庁コサクですけど、③の説明で回るように関係するような
1:38:38	説明ができるとは、少なくともこの資料で私が見る限りは全く思えません。ちょっとその点での補足は専門の人からお願いしたいと思うんですけど、あくまでこれは物性の説明でしかなくて応答の説明は何もない。
1:38:55	ので。それでなんでいいと思ってるのかのロジックを停止してもらわないと議論ができないかなと思います。
1:39:02	ハバサキさんなんかすみません②、②ですね、私が申しましたが、②の地震観測記録を用いたシミュレーション評価で、
1:39:11	説明地震観測が再現できているということをもって堰を地盤モデルについての正当性
1:39:17	検証できているという論理です。
1:39:24	②も別に他意評定ただ言われてるだけで、
1:39:30	全体外れてデータとしてはずれているところがどうかという議論をしてるようには見えないんですけど、ちょっと私だけでもあれなので、
1:39:39	ハバサキさんお願いします。
1:39:43	規制庁ハバサキです

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:39:45	先ほど、こちらのコサク調査官のお話と、今のフナコシさんの回答をちょっとずれてあまりずれてるように思います。審査として適切な設計を地盤
1:40:00	としての根拠をつくり込むという観点で
1:40:08	従来の建設工認からの地盤でいいんだと言い切る話と、でも直下地盤も、その違いをどうやって、じゃあ、その中で影響評価するのっていう話があるわけじゃんで、そのうちの一つとして、
1:40:24	市系統建屋下で直下に関して宍粟市地盤に関しては、シミュレーションで妥当性評価してますよっていう話なんですけれどもこれも次回以降じゃあほかの地震はどうなのとかですね、結果をもう少し詳細に説明を受けて
1:40:43	ヒアリングをしないと何ともまだこの段階では結論できないんですけども、要は
1:40:51	そのつつ、
1:40:52	審査書としての指針申請書としてのたてつけも含めてですね、ちょっと考え方が行きこれ一足飛びで
1:41:02	その妥当性確認の話になっちゃってるんですね。
1:41:05	だから、これまでもヒアリングだとか介護でも言ってんですけどまず建設時の基本モデルっていうのは、隻モデルっていうのはどういう観点で作り込んでますよというところで、今日の／歩でもあるんですけど、これはちょっとやっぱり説明になってないところがあります。
1:41:20	それをベースに今流行っ進めようとしてるんだけれども、じゃあ直下の条件が違いがあるんじゃないかってそれに対しては、現状載せ設計モデルでも問題ないっていうのは、補足になる、なりますし、いや、許可の条件がやはり
1:41:39	もう影響も考えたら、そちらのほうが適切となったら、そちらの方が設計上の直下の条件がですね。
1:41:47	人設計モデルとして、添付のほうに記載するモデルになることにもなるわけなんで、そこら辺の判断がエビデンスストップして等を含めて我々判断しないといけないというところですよ。で、今、
1:42:03	ちょっとこのロジックだけストック実践にもない使えないんですね、もう少し
1:42:10	なんて言うんすかねええと、このロジックだけではやはり足りないです我々の考えている設計、モデルとしての地盤モデルとしての適切性っていうのは、ただ解析をまわしてある範囲内に入ってるからいいですっていうだけではなくてやはり、
1:42:29	その根拠立てたモデルとしての妥当性の説明。
1:42:34	それを示していただいた上でそれに対してやっぱりヒアリングを重ねて、
1:42:39	扱いをどうするんだという話になると思いますので、
1:42:45	ちょっと今日の段階では

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:42:49	このロジックでどこまで説明するかっていうのがあるんですけども、私自身、個人的には大きな流れとしてはそんなに間違っていないと思うんですね、作業としては、ただ立て付けの話だとか、位置付けの話については、
1:43:05	これではわからないということをごちらから申しているというふうに思います。
1:43:11	争点事業所の方はいかがでしょうか。
1:43:23	日本原燃当初でございます。今ほど浜崎さんの方からお話あったところで私どもの資料の先ほどのフナコシの話もあったところでございますけども、まだちょっと前段のところでの設計を地盤モデルの設定のところ、まだ不十分だというような御指摘のところはございましたのでそちらのほうは資料の確認させていただきたいというふうに思っておりますけども、
1:43:43	基本的に当社のほうでも説明していただける通りで我々として設計を期中らしくなっております旧地盤モデルといったところが大きく東側地盤中央地域性とコサクですね、説明の通りだったら説明する必要ありません。
1:43:58	いずれにしてもロジックが足りないので、ロジックを共通を用いるという方針を述べた上でその共通をどう設定すると、全体が評価できるものとなるのかっていう考え方を、妥当性を説明するのではなくて、設計の考え方を説明してください。
1:44:17	以上です。それを踏まえてからやりましょうということでロジックペーパー出し直してからのヒアリングしましょう。以上です。
1:44:31	日本原燃の船越です。
1:44:33	5月の連休明けに改めてヒアリングをお願いしたいと思いますが、そういうことを踏まえて本日骨格となるロジックペーパーについてはかなり実行して、この柱、4点の観点で説明すれば、説明できると考えているものですので、またこちら、
1:44:51	考えますけれども、この0123は設計を地盤モデルの妥当性について説明する観点でのチェック項目として整理したものであって、その上で、4番目で直下データについての影響性確認というものをやって、
1:45:08	ということで、話としては完結するというふうに考えたものでございますので、ちょっと昨日の今日ですので、すいません。そこは時間が足りませんでしたので、連休明けに改めて、またヒアリングをお願いしたいと思います。以上です。
1:45:25	規制庁カミデです。
1:45:27	電極系。
1:45:29	ここで扱う作業ですね、1週間前と必ず言わないですけども、事前にきちんとですね、ネットマものを出していただかないと今日もこちらもすべて読み切った枠状態で話をしているというものでもない、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:45:47	その点スケジュール管理をきちんとお願いします。あと私から1点気づいたところですけど、ロジックペーパーの1ページ目の妥当性確認のための検討の3行目のところで、安全上支障がないことを示すという言葉だけです、
1:46:07	言ってしまうと、ちょっとこの点も本来事業者が施設工認申請の地盤モデルにおいて説明すべきことが安全上支障がないことだけでいいのかっていうところがあってですね、許可整合とかそういう所許可制をあと技術基準の整合
1:46:23	耐震ガイドですね、工認ガイドの対応を踏まえてどういうことを説明しなきゃいけないのかということの説明するんだということをもとにきちんと示した上で、これらの検討がどう関係するのかということもきちんと説明すると。
1:46:41	いうところをちゃんと整理していただきたいと思います。また
1:46:46	やることを①から④をやることだけ示されてるんですけど、この評価によって、だから、これがいいんだということを示すということでもって放しではなくてですね、これを証明することによって何が違う、何が補強されるのか、何の
1:47:05	妥当性がきちんと示されるのかっていうところまできちんとロジックとして書き切るようにお願いします。私からは以上です。
1:47:20	日本原燃の船越です。承知しました。
1:48:02	どうぞ。
1:48:14	規制庁タケダですと1000時間が大分押してきているんですけど、残りの資料渡しに建物A05と06になるんですけど、06ってそんなに大きく0孔はそんなに大きな話はないかと思っているんですが、06だけ指摘事項が幾つか
1:48:34	上がっているんですけども、それについてお伝えすることで、そのさせたいと思うんですけどそれでよろしいでしょうか。
1:48:43	はい。
1:48:44	日本原電の藤原です。はい、その方向でよろしく願いいたします。
1:48:49	規制庁タケダです。わかりました。それでは規制庁側から06についての指摘事項とする説明をしていきます。申し訳ございません。日本原燃のフジワラですけれども、1点だけ訂正といいますか、お詫びさせていただけることがございましてよろしいでしょうか。
1:49:06	お願いします。
1:49:08	はい、提出させていただきました耐震06の資料隣接の資料なんですけれども、今回いただいたコメントを反映した資料ということで訂正させていただけるんですけども、
1:49:19	その中でですね、堂々と建屋間の影響について考え方を示すことというコメントもいただいております、こちらについては、建屋どうどうから建屋の影響については、授業さから、ほとんど影響がないということを確認した上で、このよ

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	うに判断しているんですけどもその旨の記載が抜けておりました。申し訳ございませんでした。
1:49:40	あと堂々と建家から道道への影響につきましては、耐震 01 の網羅性も資料の中でですね、その説明項目で整理しています通りどうどうという枠の中でですね、次回申請において、隣接への影響のほうを示していきたいと考えております。
1:49:55	やっぱりこの資料に反映できておりませんでしたので補足させていただきます。以上です。
1:50:04	はい、ありがとうございます。それでは、規制庁後から指摘事項をお願いいたします。
1:50:10	規制庁カミデです。一応 06 でという話だったんですけど、今補足で説明されたことがちょっと話飛んで申し訳ないんですが 05 のですね、耐震建物 05 の側板バネのところで気になってまして、
1:50:28	05 の資料だとですね、堂々と建物性してるところはそれ埋戻どうとして見直しますと、というようなことだったんですけど、要は口側数、ある程度の拘束を見込むとという設計だったんですけど、実際はそれエキスパンションジョイントで逃げるほう
1:50:47	高になってると思うんですね、05 の資料をロジック含めてまた整理ある程度されると思うんですけどその点についても説明されるように、今後整理していただければと思います。
1:51:13	日本原燃強度でございません。
1:51:16	側面地盤までの方なんですけど、定例エキスパンションジョイントの部分になりますが、建家に取りつけ労働につきましてはどうどう周囲の地盤との付着作用によりまして、一体となって挙動するように考えておりますので、道道分の重量についても動圧として、
1:51:35	地下躯体に作用すると考えられるという、
1:51:38	というようなことからどうどう大間地盤として考慮したといったようなところでございます。
1:51:44	そのような部分につきまして記載のほうを追記させていただきたいと思っております。
1:51:49	はい、規制庁米三基本的になぜこれでいいんだってところがやはり抜けているので、詳しくは細かく今日はお伝えしないんですけどそういった観点で見直しをいただければと思いますんで、今の点堂々と建物が一体で動くんだという話を

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:52:05	もしされるのであれば、今度は機器配管系の波及的影響のところです、2次応力をどう向上するんだってという話にも発表しますので、その点ポイントポイントでこの資料をですね、この資料ではこうですではなくて、
1:52:22	きちんと関係するものも網羅的にどういう影響があるかということをやちゃんと整理してですね、全体補足説明資料を記載していただければと思いますので、よろしくをお願いします。
1:52:37	日本原燃福沢でございます。先ほどの件なんですけども、ちょっと強度のほうから申し上げたのはですね、堂々と建物が一体として動くのではなくてですね、堂々と堂々周囲の地盤ですね、が一体となっていること。
1:52:52	とするとで地盤を介してですね建屋部分にボード部分の重量が動圧として採用すると。
1:52:58	いう趣旨の回答でございました。
1:53:04	規制庁かミスいずれにしてもちょっと今込み入った話をするのになのですいませんきっとそういうそういったものを説明できるように、一般の使用して改めて説明いただければと思います。
1:53:16	はい、承知いたしました。文字化して丁寧に御説明させていただきます。
1:53:28	規制庁川崎ですちょっと6番に入る前に今の側面ばねについて私の方からも1点だけ資料の29ページに各建屋の側面地盤ばねの判定結果ということで出てまして、
1:53:44	種あの表の2-1ですね、周辺地盤との接触状況で燃料加工建屋全面接触ってなってますので、これ以降は時を次回以降になるんですけども、ここもう少し定量的に示してもらえませんか。
1:54:02	今、燃料加工ですと、後ろに出てますけれども、多分道路が若干ついてるけれども、それはめどとみなして、100%いった意見というかなとみなしているというふうに思います。
1:54:15	ので。工事計画も定量的に示してください。
1:54:19	よろしいですか。
1:54:21	日本原燃のフジワラです承知いたしました同様にお示ししたいと思います。
1:54:26	規制庁ハバサキです。ただ、1件ですね、本当にそれ1.0でいいのかどうか、11ページにもありますけれども、
1:54:34	同等以外の地下構造物だとか、流動化処理の回程も含めて全部めどとして今回みますって書いてあります。これって、既設のですね、既設といいます河川行動実用炉では、
1:54:50	多分そういう方法とってないと思います。
1:54:53	要は例えばどのようなところっていうのは、設置面積からは考慮してない。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:55:00	と思いますので、なぜ6ヶ所のこのサイトではそれが認められるのかという話になりますので、
1:55:09	先行例を含めてですね、そこら辺、きちんと精査の上、お考え方を示すようにしてください。よろしいでしょうか。
1:55:19	はい。接触率の考え方につきましては先行例を参考に流動化処理するとか、ほかの部分も踏まえて考え方を説明させていただきます。
1:55:28	はい、規制庁川崎です。以上になります。引き続き6番の資料のほうへ行きますけれどもよろしいですか。
1:55:36	はい、お願いします。
1:55:38	まず6番の資料大きな話しかしませんが、今回ケーススタディー隣接つう評価をする施設の選定のような形でですね、3章、それから4章のほうで、
1:55:54	当ケーススタディーを含めて、選定フローの提案のような形で資料が示されてますが、まずこの資料自体、
1:56:05	一緒に書いているのはこれはもう既設のものとは全く売り二つのものが情報が入っているだけなんで参照4章の位置付け、向性そこら辺をですね全体のは、この資料としての構成をまず説明してもらわないと。
1:56:22	合計六つの建屋でいろんなけっ作業はやってて、こういうフローになりましたって言うてもですね、これ腰部読み込まないと分かんないんでまず最初に概要も説明を今後設置世の中につくつけてもらいたいというふうに思いましたが、いかがでしょうか。
1:56:42	はい、日本原電の藤原でございます。おっしゃる通りケーススタディーの位置付け等ですね、前回の当社のロジックについて、
1:56:52	資料に盛り込んであるつもりなんですけれども、応答にですねダイジェストとしてその考え方を示すようにしたいと思います。
1:57:00	規制庁ハバサキですあと2点資料31ページのところで、そのケーススタディーで使ってます。31ページの表現借りるとSr連成モデルっていう、これってNUPECの試験に、
1:57:17	報告書等で使っている主要なのかどうかそのSr連成モデルがこれ規模になりますので、もう少し詳細な説明をしてもらいたいと思ってますが、可能でしょうか。
1:57:34	日本原燃強度でございます。
1:57:36	こちらのSr連成モデルになりますが、三坑等したものとしては、隣接建屋の影響を建屋と建屋を地盤ばねで接続するような、このような手法なんですけど、多分検討しまして建築学会から出版されております。建物と地盤の動的相互作用を考慮した応答解析と耐震設計という、多分、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:57:56	の方で紹介されている章でございますので、こちらのほうを参考として、今回設定してというものでございます。
1:58:04	規制庁ハバサキです。そういった詳細な情報の紹介をね説明をお願いします。これ前回のヒアリングでも言いましたけどそのモデルでは、バネ事務棟入力動に関しては、連成効果は入ってこない。ただ二つの建物を時配りに伝えるだけですので、それでちょっと
1:58:22	きちんと評価できるっていうことをここ説明を肝になると思いますので、準備をしてください。それから3点目、最後ですけれども、資料の101ページ。
1:58:33	これが最終的に連成区隣接建屋の影響を考慮するしないの仕訳の結果になって、ただ101ページにグルーピングされてるんですけど、これをどういう根拠でグルーピングしたのかっていうのがわかりません。今説明があるだけではですね。
1:58:53	何でこれが入ってないのとかですね、どうしてこのグループ分けになるのっていうのがわかりませんので、ちょっとそこはもう少し丁寧にもう少しいうのはしっかりと説明が必要だというふうに考えてますので、その説明の追加というのを希望しますが、
1:59:11	いかがでしょうか。
1:59:18	日本原電の布田でございます。グルーピングの考え方について、当社の考え方をきちんとお示したいと思えます。
1:59:25	規制庁浜崎です。ハバサキからは以上になります。
1:59:35	規制庁コサクです。
1:59:37	最後グルーピングの話ありましたけど、このグルーピングで波及取説影響を考慮した評価をするっていうのは添付書類でやられることですか。
2:00:01	このPRAとグルーピングした建屋の評価、影響評価結果をですね、次回申請において、補足説明資料の別紙でお示して影響がないことを確認したお示した上でも、
2:00:15	添付資料には載せないという方向で考えております。
2:00:19	規制庁コサクですけど、だとすると第1回で示してもらった必要があるんですけど、それを避けたいんだったら、そういう評価をしますというので添付で対応する形に
2:00:31	するんですよ。
2:00:34	第1回申請をいつまでも議論していいと発行判断されるのであれば、
2:00:40	やりますけど。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:00:42	そういうその第1回で方針として認められるというところの担保するやり方というのをよく考えて整理してないと何でも補足と言われても審査できませんので、
2:00:55	基本は添付書類で説明し切れる情報として上げてもらい、ただ根拠とか、ああいうところで添付書類でも何らかの表現をしてもらってですね、定性的にだったり、
2:01:10	文献なり何なりでの言葉をかいつまんだ形でのしものにしつつ、それを補足で文献では具体的にはこうなっていて我々のものはこうなっていて適用できるんですよとかっていう具体的説明を補足するのであってその内容すべて捕捉に飛ばすということではないですから、
2:01:29	その点でもどこで線を切るのか、第1回でどう処理をすれば、第2回こう繋がるのかということを考えてください。それがロジックペーパーであって、今回のこちらのロジックペーパーもそういう点で十分に記載されてませんので、
2:01:45	その点で先ほどと同じことになりますから対応よろしくをお願いします。
2:01:53	日本原燃の保証でございます。先ほどの今のコサクさんの御指摘で理解いたしました隣接の影響評価の結果につきましては、Ssとして添付書類には必ず入れる方向で調整したいと思います。
2:02:08	先ほど地盤モデルと一緒に話で取り付けがの整理がまだ不十分でしたので、今の御指摘踏まえて、きちんとお示ししたいと思います。
2:02:27	規制庁側からのオオオカです確認は以上になりますが、
2:02:32	よろしいですか。キシノ3モリノ定めがございますでしょうか。
2:02:37	キシノです。ちょっと1点教えてください。資料の77ページに下のほうですね、別紙1を確認した結果、何々を確認したことから、
2:02:52	ていような説明があるんですけども、別紙1を読み込んでですね、ここに書いてある内容がどうやったら確認できるのかちょっとわからないんですが、今この場で説明を求めませんけれども、いずれも別のヒアリング例申し上げましたように
2:03:09	読む人が読めばわかるっていような説明はちょっと改めていただきたいくて、ちゃんと号炉割れがですね、何でこの文章として記載されてる内容が理解できるように、その根拠となるデータ図表などと照らし合わせながら、
2:03:27	それぞれ図表が何を示していてその傾向からどういう結論が導かれるかという辺りの説明を丁寧にしていただきたいと思いますが、いかがですか。
2:03:36	あおぎんの保証でございます。ご指摘いただきました行楽されることを確認したことからという表現なんですけれども、ちょっと今御指摘いただきまして、改

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	めて考えていました表現がちょっと不適切でしたので、この辺りがわかるようにタジリに近いと思っております。
2:03:51	包絡していません。
2:03:57	部長キシノです。よろしくお願いします。
2:04:00	あと先ほどグルーピングの話で、ちゃんと説明するということであったんですけども、例えばその説明の中においては、グループの
2:04:13	①と②とか②と③っていうのはそれぞれ近接しておってですね、なぜここで
2:04:21	境目を入れたのかというのがちょっと理解できないねんと、場合によっては①と②と③というのも一つのグループとしてやったほうがいいのかもかもしれませんし、そこら辺の考え方も含めてですね、次回説明される際は、
2:04:36	根拠とその考え方が妥当であると判断した理由を添えてちゃんと説明していただくようお願いします。
2:04:46	日本原燃の藤田でございます。承知いたしましたのグルーピングの考え方につきましては、具体的な数値と根拠を踏まえて御説明させていただきます。
2:04:56	はい、お願いします。昨日からいいんです。
2:04:59	規制庁コサクですけど、時間過ぎているのであまり長い説明ではないですけど、ちなみにこのグループ間は、
2:05:08	グループに入れているところと、何が違うんですか。
2:05:12	はい。
2:05:32	日本原燃強度でございます。
2:05:35	グループ①と②のほうを受けているというところなんですか
2:05:41	タテウチというところなんですけど②のほうでOWTF主として見たいところと言っていますので、F2 基礎であったり、F案B1 層というところでございます。
2:05:52	この建家よりも重量が重い建屋ということでFAから主に隣接の影響を受けるだろうというところで、
2:06:02	検討としてはFAの建屋があればいいだろうというところで、①のグループ隣のグループ分けているというようなところでございます。以上でございます。
2:06:13	規制庁コサクです。その視点ではわかりました。一方でFHの評価のときにははとかっていうところはどうか考えてるんですか。
2:06:26	日本原燃のこちらでございます。こちら図がちょっと悪くて申し訳ないんですけども、Faはグループ1でもグループ2でも、
2:06:34	モデル化して実施すると。
2:06:37	いう整理にしておりますので、Fへと
2:06:42	ほかの隣接の影響もグループ1の中で評価を実施いたします。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:06:48	規制庁コサクです。わかりましたどこに対する影響とをもって評価をするかで屋のそれぞれグループを考えて整理をしているということですね、さまでも含めて整理をして説明するように、資料修正いただければと思います。よろしくお願いいたします。
2:07:06	はい、承知いたしました。評価の着目点についてですね評価対象途端にモデル化しているだけのものがございますので、その辺りの仕切りがわかるように、後ろのほうを見直したいと思います。
2:07:20	はい、検証タケダです。規制庁側からよろしいでしょうか。
2:07:28	規制庁浜崎です。昨日の会合資料の中で隣接については次回の審査会合で説明予定というふうに書いてあったと思いますけれども、今後、今日のこのヒアリングを踏まえてですね今後の予定について、鉄塔教えてください。
2:08:11	400 と書いてございます。こちらのほうで本日いただいたものに関しましてしよ資料を修正したものを5月の緑ぐらいの方にご提示させていただきまして、それを踏まえまして審査会合を5月エンドぐらいを目標に今できるような形で進めていきたいなというふうに考えてございます。
2:08:38	はい。
2:08:39	規制庁川崎です。一応これ直線になってドタバタしますんですねしっかりヒアリングを踏まえた上での介護を準備できるように、そちらのほうの対応をしてもらいたいというふうに思います。期生ちゃうわけです。以上です。
2:09:00	において飛ばしてございます。全体的なあの会合の実績もございますので
2:09:06	昨日の方を準備でき次第ご提示していった内容の方を精査していきたいというふうに思っておりますのでよろしくお願いいたします。
2:09:23	規制庁込みです
2:09:26	最後にスケジュールの話があったのでちょっと全体のスケジュールの話を少しこういったんですけど、今私手元に4月21日にいただいたものをだっと思ってますんでこれ以降のスケジュールの更新の予定っていうのはどうなっていたでしょうか。
2:09:50	日本原燃の藤野です。スケジュールですけども機能の一旦お出ししたんですがこちらのほうでいろいろあったので現状を見直したのもですね、本日の夕方再掲させていただく予定です。
2:10:06	規制庁カミデです。ちょっと私が懸念してるところとしてはですね、基本設計方針関係が共通06の影響を受けるというのでどンドンどンドン先延ばしになっていると。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:10:21	いうところ。またあと共通 07 の補足説明資料で何を説明することというところはなかなかお話が聞けないと、本件かなり前からですね、きちんと認識を合わせたほうがいいというのとは
2:10:38	今日今は補足説明資料を補足説明を受けているものはその断片的なものをただですね、見てますので、それ以外のところに論点が潜んでいるかどうかというのは今明らかになってない状況だと我々思っています。そちらとしては実はし説明した気になっているかもしれないですけど、こちらとしてはそういう認識なので。
2:10:58	基本設計方針とかあった耐震計算書の中身ですね、記載して数字に機器があったりとか、ということもあると思いますので、そういうことも含めて、いつ何を説明して間取りぐらいになった全体ちゃんと説明できるのかと。
2:11:15	いうことをイメージしてお話をいただくと、場合によっては、この部分を早く確認したいというものがあればですね、そちらできちんと考えを整理した上で、スケジュールを組んでいただくということが必要かと思しますのでよろしくお願ひします。
2:11:36	ヒヤマの藤野です。はい、全体の流れとですねあと個別につなげるところですね、共通 0607 から、そのあたりちょっと意識してスケジュールリングしたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。
2:11:52	規制庁タケダです。それではよろしいでしょうか。日本原燃からその他連絡事項とございますか。
2:12:05	日本原燃の船越です。
2:12:07	1 点確認になるんですが先ほどのですねえと地盤モデルに関するロジックと影響を提出しました。参考の添付資料につきまして、昨日の今日でございましたので、
2:12:25	ちょっと十分なそれで説明が伝わっていないというふうに思いますので、この部分について改めて 5 月の初旬にヒアリングをさせていただくということは可能でしょうか。
2:12:42	規制庁コサクですけど、先ほど言ったように、ロジックをつくり直してもらわないと始まらないので、この資料でもう一度やめましょう。
2:12:50	はい。
2:12:51	わかりました見直したものを早期に作ったヒアリングさせてくれということであれば、今日 1 日でやった程度のことでよければ、お出しただければと思いますけど、はいはいはい。以上です。
2:13:05	はい。
2:13:06	承知しました。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:13:10	以上です。
2:13:12	はい、ありがとうございます。はい、それでは本日のヒアリングはこれで終了とさせていただきます。お疲れ様でした。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。